

1. 趣旨

全米最大規模の総合国際見本市”NY Now2018 冬展”へ「ひょうご神戸ブース」を出展するにあたり、当該ブースへ出品して米国での製品プロモーションを希望する兵庫県内企業を募集する。

2. 実施主体

ひょうご・神戸国際ビジネススクエア(ひょうご海外ビジネスセンター、神戸市海外ビジネスセンター、JETRO 神戸)

兵庫県ワシントン州事務所、神戸シアトルビジネスオフィス

3. 対象者

- (1) 兵庫県内中小企業 (※)
- (2) 兵庫県内の企業組合、協業組合、事業協同組合、事業協同小組合、商工組合、協同組合連合会その他の特別の法律により設立された組合およびその連合会
- (3) 上記 (2) に類する団体で、ひょうご産業活性化センターが特に認めたもの
※中小企業基本法第2条に該当する兵庫県内に本社を有する中小企業者。

4. 事業内容

- (1) NY Now の Hyogo Kobe ブースで商品を展示商談する。募集企業 2～3 社。
1 社当たり展示面積 2～3 m²程度を想定。(NY Now については下記【参考】参照)
- (2) 支援内容
兵庫県ワシントン州事務所及び神戸シアトルビジネスオフィスが出展申込み及びブース代等経費の一部を負担し、NY Now 会場へ職員を派遣して、当該企業の展示商談活動を支援する。また、ニューヨークでの市場調査ツアーも支援可能。
- (3) 費用負担
 - ・出展企業はブース代として、\$1,500 を兵庫県ワシントン州事務所へ支払う。
 - ・その他のブース・商談等にかかる専門業者からのサービス等への諸経費は企業が負担する。
(クレジットカード決済を代行業者へ委託する手数料など)
 - ・出品商品の送料、派遣する社員の出張費等出展に伴う諸経費は、企業が負担する。(参考) ジェトロが募集する夏展の出品料 ; 1/2 小間 339,000 円、1 小間 530,000 円
単独で 1 小間出展した場合、約 2 百万円必要。

5. 応募可能な企業等

- (1) NY Now へ出展するのに相応しい製品を製造・販売している者(食品は不可)
- (2) 英語で記載されたパンフレット、Web-site があり、英語での email、電話等での取り引きに対応できる者
- (3) 2018 年 2 月 3 日から 7 日の NY Now へ出展商品を出荷し、商談権限のある社員を派遣できる者
- (4) 米国での製品販売、販路開拓を継続して行っていく意欲がある者

- (5) 出展した企業名、商品名、ブースの状況、成果等の出展情報について、兵庫県、神戸市から公表されることを了承する者

6. 応募方法

(1) 受付期間

2017年5月10日(水)から7月28日(金) 最終日17時必着

(2) 申請に必要な書類等

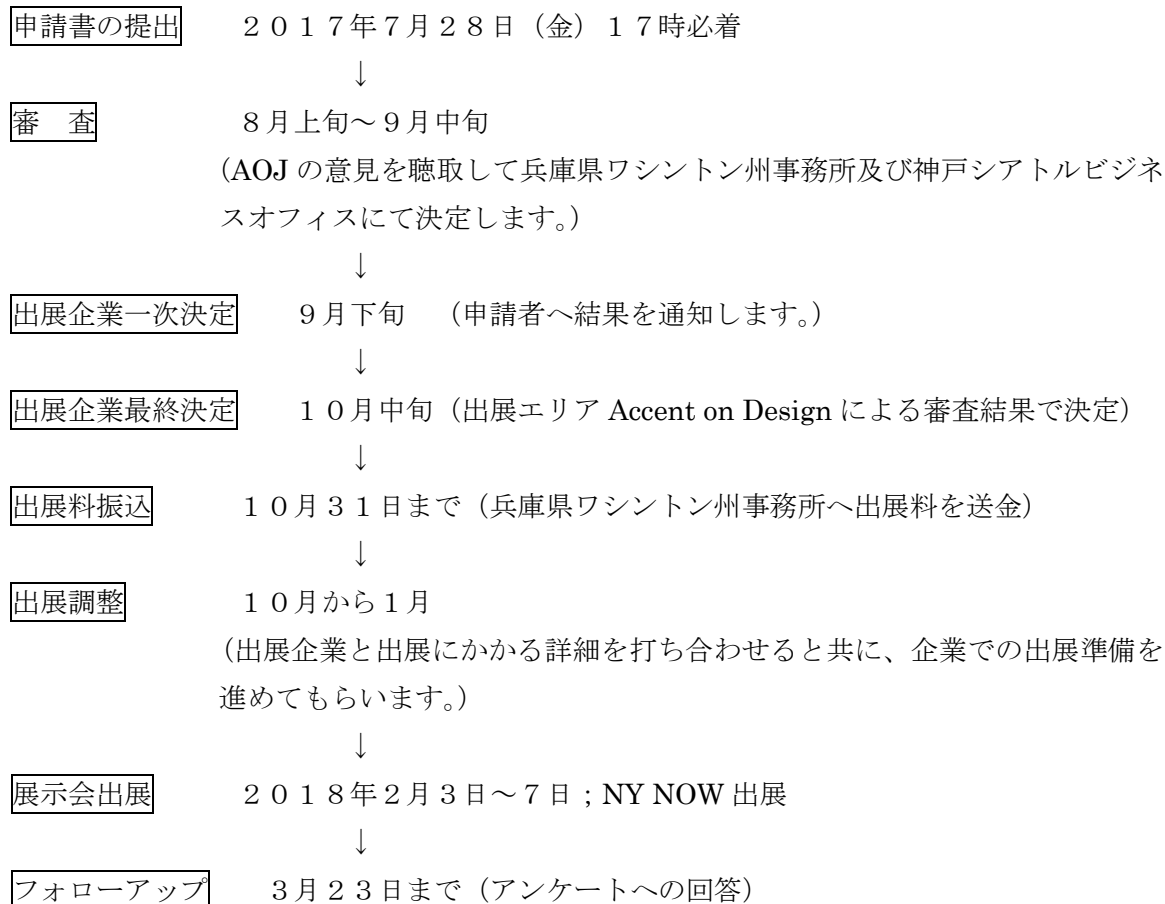
- ①NY Now2018 出展申請書 (別添様式)
- ②ひょうご神戸 Line sheet
- ③会社案内 (日本語版・英語版)
- ④出展製品パンフレット (日本語版・英語版)

(3) 提出先

(公財) ひょうご産業活性化センター ひょうご海外ビジネスセンター
〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル4階
担当：川上 TEL：078-271-8402 FAX：078-271-8403
E-mail：hi-kawakami@staff.hyogo-iic.ne.jp

- ・前記(2)①～④について、原本1部をセンターへ持参又は郵送して提出すると共に、同一資料の①、②をワード、エクセルファイル、③、④をpdfファイル(写真等がクリアなもの)とした電子データをメールアドレスへ送信してください。

7. 事業の流れ (予定)



【参考】

NY Now について

<http://www.nynow.com/>

- (1) 夏と冬の年2回ニューヨークで開催される、北米最大規模のデザイン雑貨・ギフト・日用品の総合国際見本市
- (2) 会場：ニューヨーク、ジェイコブ・ジャビッツ・コンベンションセンター
- (3) 会期：2018年2月3日(土)～7日(水)
- (4) 出品者数：約2,700社(2016夏展実績)
- (5) 来場者数：約23,000人/74カ国・地域(2016夏展実績)
- (6) 出展エリア：Accent on Design(AOD)ブースエリア
 - ・会場の入り口に近く、メイン通路に面したエリア
 - ・デザイン性の高い商品を集めたエリアで、トップバイヤーがまず足を運ぶエリア
 - ・その中で日本の製品を集めた Accent on Japan(AOJ)としてのブース内に出品する。

Accent on Design の応募要領から

<http://www.nynow.com/exhibitors/tips-on-applying/>

1. 製品出展基準

- ・オリジナルな創造的製品デザインであること
- ・素材や製作過程が新しく革新的であること
- ・課題に対応する、解決するような製品であること
- ・新たな生産ラインの導入によるもの
- ・現代的デザインであること
- ・機能的であること

2. 申請に必要な追加書類

- ・会社概要(代表者のビジョン、企業の年数、製品はどこでどのように作られているか、原材料は何か、過去の展示会出展経験、同業他社との違い)
- ・製品カタログ(英語版、出品しようとする製品全て)
- ・卸売り価格
- ・ブース・ディスプレイ写真(過去の展示写真、写真が無い場合はスケッチで展示イメージが判るように。)
- ・バイヤー(取引先)リスト(上位15-20社分。審査会がどのような企業が製品を購入しているか判るように。)

3. その他の注意事項

- ・審査会構成員はプロフェッショナルであるが必ずしも当該製品分野の知識を持っているとは限らないので、初めて見る者でも判るようなプレゼンテーションとすること。
- ・プレゼンテーション全体について、審査員が見易く何度も見直しできるように、良くまとまったものとし、大量の分量にはしないこと。
- ・事前に誰かに見てもらうこと。申請書とその製品を良く知らない者に5分間見てもらい、印象を聞いてみてください。
- ・USBやCD、DVDの形式、また返還しなければならないサンプルは送らないこと。